

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月11日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年4月30日	自平成24年11月1日 至平成25年4月30日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高(百万円)	69,608	76,086	139,687
経常損益(百万円)	6,589	8,501	12,430
四半期(当期)純損益(百万円)	3,924	5,254	6,753
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	8,582	19,071	8,518
純資産額(百万円)	89,159	107,115	88,335
総資産額(百万円)	119,117	145,950	116,626
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	103.32	138.31	177.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	103.21	138.10	177.58
自己資本比率(%)	71.3	69.2	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,445	4,725	12,652
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,054	3,180	6,260
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	590	646	1,034
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	25,933	33,088	28,972

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日
1株当たり四半期純損益金額(円)	63.32	71.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<日本>

当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社としております。また、同社の子会社でありますEVAHEART MEDICAL USA, INC.及び株式会社エヴァハート・メディカル・インターナショナルにつきましては重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

<欧州>

当社は第1四半期連結会計期間において、ロシア連邦にHI-LEX RUS LLCを設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、全体として弱い景気回復となりました。米国では緩やかな景気回復が続き、中国では鈍化していた景気拡大のテンポが回復する一方、欧州では財政不安が金融面に影響し弱い景気の動きが続き、日本経済は、円安による輸出環境の改善等から緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比12.5%減の460万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比6.3%増の528万台、中国の自動車生産台数は前年同期比8.0%増の1,053万台となりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、販売面では、自動車生産の減少に伴う国内売上高減少、中国での日系メーカー販売不振による売上高減少がありました。米国での販売が好調に推移したこと及び円安にともない海外売上高の邦貨換算額が増加したこと等により、売上高は前年同期比64億7千8百万円増（9.3%増）の760億8千6百万円となりました。損益面では、日本及び中国で売上高減少に伴い利益が減少した一方で、北米の業績が好調に推移したこと等により、営業利益は、62億8百万円（前年同期比2億4千3百万円増、4.1%増）となりました。経常利益は、為替差益15億5千2百万円等により、85億1百万円（前年同期比19億1千1百万円増、29.0%増）となり、四半期純利益は、52億5千4百万円（前年同期比13億2千9百万円増、33.9%増）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、エコカー補助金終了や国内景気低迷の影響を受け、売上高は280億8千4百万円（前年同期比30億6千2百万円減、9.8%減）となりました。営業利益は、原価低減に取り組みましたが、売上減少の影響を受け、28億4千9百万円（前年同期比5億7千8百万円減、16.9%減）となりました。

北米

北米地域におきましては、北米の経済回復に伴う自動車生産の増加及び円安による邦貨換算額の増加を受け、売上高は294億1百万円（前年同期比61億9千3百万円増、26.7%増）となりました。営業利益は、販売増加にともなう操業度効果、経費削減等により、23億1千7百万円（前年同期比8億6千2百万円増、59.3%増）となりました。

中国

中国におきましては、日系自動車メーカー各社からの受注減少がありましたが、円安による邦貨換算額の増加を受け、売上高は120億7千7百万円（前年同期比2億5千7百万円増、2.2%増）となりました。営業利益は、販売の減少により、5億5千4百万円（前年同期比5億8千4百万円減、51.3%減）となりました。

アジア

アジア地域におきましては、インド・インドネシアの子会社で業績回復したこと及び円安による邦貨換算額の増加を受け、売上高は141億6百万円（前年同期比19億4千7百万円増、16.0%増）となりました。営業利益は、販売増加による操業度効果により13億4千8百万円（前年同期比2億3千4百万円増、21.1%増）となりました。

欧州

英国等におきましては、円安による邦貨換算額の増加を受け、売上高は23億1千8百万円（前年同期比3億4千4百万円増、17.4%増）となり、営業利益は5千2百万円（前年同期は1千4百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、米国子会社の自動車生産回復及びアジア地域での自動車生産回復等により、税金等調整前当期純利益84億5千2百万円が発生し、また、円安による為替換算差額32億1千7百万円により、前第2四半期連結会計期間末に比べ71億5千5百万円増加の330億8千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ7億2千万円減少し、47億2千5百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益84億5千2百万円により増加した一方、法人税等の支払額27億9百万円等により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億2千5百万円増加し、31億8千万円となりました。これは主に、北米及びアジア地域で積極的な設備投資を行った結果、有形固定資産の取得による支出28億1千1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ5千5百万円増加し、6億4千6百万円となりました。これは主に、配当金の支払額7億5千9百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年1月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億5千3百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所を子会社化したことに伴い、日本セグメントで医療機器事業における研究開発活動が増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	38,216	-	5,657	-	7,105

(6)【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,580	19.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,768	4.62
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,477	3.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,399	3.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,361	3.56
ビービーエイチ フォー フィデリテ イ ロー プライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,200	3.13
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.70
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシュ クライアン ツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	952	2.49
メロン バンク トリーティー クライ アンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	米国・ボストン (東京都中央区月島四丁目16-13)	867	2.26
計	-	19,195	50.22

(注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務にかかるものであります。

3. スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成21年6月4日付で大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド ・オフショア・エル・ピー	1,838	4.81

4. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成22年5月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	1,620	4.24

5. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその関連会社から平成24年7月5日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成24年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,402	6.29
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,619	4.24
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	77	0.20
シュロージャー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド	51	0.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,938,200	379,382	-
単元未満株式	普通株式 35,759	-	-
発行済株式総数	38,216,759	-	-
総株主の議決権	-	379,382	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	210,400	-	210,400	0.55
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	-	32,400	0.08
計	-	242,800	-	242,800	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,940	34,816
受取手形及び売掛金	23,118	28,160
有価証券	1,488	764
商品及び製品	3,822	5,096
仕掛品	1,093	1,619
原材料及び貯蔵品	6,586	7,389
繰延税金資産	1,324	1,279
その他	1,917	1,950
貸倒引当金	63	70
流動資産合計	68,228	81,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,649	11,159
機械装置及び運搬具(純額)	7,970	9,256
土地	4,804	5,698
建設仮勘定	2,059	3,326
その他(純額)	727	952
有形固定資産合計	25,211	30,392
無形固定資産		
のれん	96	529
その他	1,193	2,540
無形固定資産合計	1,289	3,069
投資その他の資産		
投資有価証券	19,303	29,294
繰延税金資産	148	93
その他	2,854	2,596
貸倒引当金	409	503
投資その他の資産合計	21,896	31,481
固定資産合計	48,397	64,944
資産合計	116,626	145,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,872	19,390
短期借入金	1,042	1,864
未払法人税等	1,393	1,561
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	1,555	1,246
役員賞与引当金	42	21
製品保証引当金	182	220
その他	4,058	6,309
流動負債合計	24,148	30,614
固定負債		
長期借入金	-	617
繰延税金負債	3,016	6,265
退職給付引当金	634	817
その他	491	519
固定負債合計	4,142	8,219
負債合計	28,290	38,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	80,647	85,024
自己株式	322	313
株主資本合計	93,087	97,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,774	10,383
為替換算調整勘定	13,919	6,814
その他の包括利益累計額合計	9,144	3,569
新株予約権	46	65
少数株主持分	4,346	6,007
純資産合計	88,335	107,115
負債純資産合計	116,626	145,950

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
売上高	69,608	76,086
売上原価	57,891	63,142
売上総利益	11,716	12,944
販売費及び一般管理費	1 5,752	1 6,735
営業利益	5,964	6,208
営業外収益		
受取利息	86	106
受取配当金	118	94
持分法による投資利益	80	333
為替差益	199	1,552
その他	167	279
営業外収益合計	653	2,366
営業外費用		
支払利息	11	20
租税公課	12	2
環境対策費用	-	18
その他	4	30
営業外費用合計	27	73
経常利益	6,589	8,501
特別利益		
固定資産売却益	14	6
その他	-	0
特別利益合計	14	6
特別損失		
固定資産除却損	41	53
その他	0	1
特別損失合計	41	55
税金等調整前四半期純利益	6,562	8,452
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,771
法人税等調整額	83	167
法人税等合計	2,207	2,939
少数株主損益調整前四半期純利益	4,354	5,512
少数株主利益	430	258
四半期純利益	3,924	5,254

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,354	5,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,557	5,609
為替換算調整勘定	2,510	7,492
持分法適用会社に対する持分相当額	160	456
その他の包括利益合計	4,227	13,558
四半期包括利益	8,582	19,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,860	17,968
少数株主に係る四半期包括利益	722	1,103

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,562	8,452
減価償却費	1,542	1,672
固定資産除却損	41	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	9
株式報酬費用	17	26
賞与引当金の増減額(は減少)	278	329
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	21
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	14
受取利息及び受取配当金	204	200
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
支払利息	11	20
為替差損益(は益)	4	1,172
持分法による投資損益(は益)	80	333
有形固定資産売却損益(は益)	14	4
売上債権の増減額(は増加)	2,636	1,167
たな卸資産の増減額(は増加)	24	166
その他の流動資産の増減額(は増加)	16	47
仕入債務の増減額(は減少)	1,440	45
未払消費税等の増減額(は減少)	98	123
その他の流動負債の増減額(は減少)	270	105
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	23
その他	12	1
小計	6,799	7,055
利息及び配当金の受取額	247	400
利息の支払額	10	20
法人税等の支払額	1,589	2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,445	4,725

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	940	800
定期預金の払戻による収入	65	397
有形固定資産の取得による支出	2,000	2,811
有形固定資産の売却による収入	121	25
無形固定資産の取得による支出	150	774
投資有価証券の取得による支出	147	667
投資有価証券の売却による収入	-	321
投資有価証券の償還による収入	38	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	55
貸付けによる支出	7	0
貸付金の回収による収入	28	18
保険積立金の積立による支出	60	0
保険積立金の払戻による収入	0	50
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,054	3,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	126	279
長期借入金の返済による支出	-	12
配当金の支払額	570	759
少数株主への配当金の支払額	146	152
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	590	646
現金及び現金同等物に係る換算差額	654	3,217
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,455	4,116
現金及び現金同等物の期首残高	23,477	28,972
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,933	33,088

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社としております。また、同社の子会社でありますEVAHEART MEDICAL USA, INC.及び株式会社エヴァハート・メディカル・インターナショナルにつきましては重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

また、当社は第1四半期連結会計期間において、ロシア連邦にHI-LEX RUS LLCを設立し、連結子会社としております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
支払手形	496百万円	644百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
支払運賃	933百万円	872百万円
給料手当及び賞与	1,516	1,969
賞与引当金繰入額	201	226
役員賞与引当金繰入額	21	21
貸倒引当金繰入額	26	1
退職給付費用	89	99

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	26,165百万円	34,816百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,644	2,002
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資)	1,412	274
現金及び現金同等物	25,933	33,088

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月28日 定時株主総会	普通株式	570	15	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月8日 取締役会	普通株式	759	20	平成24年4月30日	平成24年7月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月26日 定時株主総会	普通株式	759	20	平成24年10月31日	平成25年1月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月7日 取締役会	普通株式	760	20	平成25年4月30日	平成25年7月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	25,151	23,189	9,530	9,764	1,972	69,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,995	17	2,289	2,394	1	10,699
計	31,147	23,207	11,820	12,159	1,973	80,307
セグメント利益又は損失()	3,427	1,455	1,139	1,113	14	7,121

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,121
セグメント間取引消去	97
全社費用(注)	1,060
四半期連結損益計算書の営業利益	5,964

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	23,213	29,307	9,890	11,358	2,316	76,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,870	93	2,186	2,748	1	9,901
計	28,084	29,401	12,077	14,106	2,318	85,987
セグメント利益	2,849	2,317	554	1,348	52	7,122

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,122
セグメント間取引消去	124
全社費用(注)	1,038
四半期連結損益計算書の営業利益	6,208

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103円32銭	138円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,924	5,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,924	5,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,983	37,986
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	103円21銭	138円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年6月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....760百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年7月8日
- (注) 平成25年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月10日

株式会社ハイレックスコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 昌己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。